

## (14) 生徒指導研究会

会 長 溝 渕 忠 (東中筋中)  
副会長 松 岡 宏典 (中村中)  
事務局 田 野 聖悟 (後川中)

### 1. 研究主題

「組織的に対応できる生徒指導のあり方」

### 2. 研究経過

実施年月日	研究のあらまし	会場	備考
令和元年 5月8日(水)	四万十市教育研究会 組織総会 内容：役員選出、研究主題設定、年間計画	中村南小学校	19名 参加
8月20日(火)	夏季研修会 ①スクールカウンセラーによる講話 「SCから学校に望むこと」 「Q-Uに関して」 「校内支援会の効果的なあり方」 「不登校の現状」 ②4グループに分かれて事例研究 (Q-U、アンケートの分析) 講師：小松 宏暢、高橋 昭人 (高知県教育委員会人権教育課)	中村中学校	16名 参加
10月2日(水)	研究大会 ①児童虐待への対応について 講師：榎谷 令子 (高知県幡多児童相談所) ②四万十市の問題行動の実態 SNSでの問題等 講師：松田 奈智 (四万十市少年補導センター)	四万十市 武道館	19名 参加

### 3. 夏季研修会

第1回研修会では小松宏暢カウンセラー、高橋昭人カウンセラーを講師にお招きして、研修前半は不登校の現状・Q-U・校内支援会の効果的なあり方を中心に講話、後半にワークショップをしていただいた。

不登校の現状の講話では、不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、その中でも高知県は宮城県に次いで全国で2番目に不登校児童生徒数が多いという厳しい現状にあるということを教えていただいた。また、不登校の背景やタイプ別の特徴や働きかけについても学ばせていただき、事例等も踏まえながら効果のある取組・支援についても詳しくお話を伺うことができた。

Q-Uに関しては、まずは「学級満足度尺度」の結果から、早急に支援すべき学級内の子どもは誰なのか、学級集団の状態が悪い方向にっていないかなどの把握が重要である。その結果に「学級生活意欲尺度」の結果を組み合わせると、友人関係、学習の問題、学級活動の問題など、学校生活のどの領域に、教師がどのように対応すべきかを具体的に絞り込むことが可能になる。学級担任だけで悩む

ことなく、チーム学校として児童生徒の情報交換等を密にすること、専門家である SC への相談等も積極的に行っていくことが重要であると改めて考えさせられた。また、自分から言えないことを Q-U を通して訴えてくることが多いため、実施後は早急に集計して、個別に対応していくことが大切であると感じた。まとまりがある親和的な学級にするためには、学級に「ルール」と「リレーション」の 2 つの要素が同時に確立していることも必要であると感じた。

校内支援会のもつ大きな役割は、情報共有すること、支援方法を明確化すること、良いところ（資源・リソース）探しをすること、全員が同じベクトルで支援を行うことができるというメリットがあることを教えていただいた。支援を継続して行うとともに、学校全体で児童生徒の変化を見とることが重要であると感じた。

後半のワークショップでは 4 グループに分かれて事例研究を行い、全体で意見交流をすることができた。その後、対応の仕方等も具体例を挙げながら講師の先生方にご指導していただくことができた。実際の現場では、様々な問題が起こっているため、チーム学校として一人一人の教員が児童生徒の変化に気付き、早期対応・的確な対応を個に応じてしていくことが不可欠であると改めて感じる事ができた。

#### 4. 研究大会

第 2 回研修会では、高知県幡多児童相談所の榎谷令子チーフ、四万十市少年補導センターの松田奈智先生を講師にお招きして、研修前半に児童虐待への対応についての講話、後半に四万十市の問題行動の実態、SNS での問題等についての講話をしていただいた。

児童虐待への対応についての講話では、学校ができること・必要なこと的前提として早期発見の努力義務・通告の義務の理解が必要であると感じた。学校には虐待の確証を探す義務はなく、虐待が疑われる際には、子供からの聞き取りを中心に情報を収集・総合し、対応について校内で協議し、児童相談所等へ通告するとともに教育委員会に報告する必要があることを教えていただいた。我が国の虐待防止制度は、見過ごさないことが主眼であり、見過ごさないための対応が、結果的に「誤認」となっても許容される。通告はすべての人を救うための行為であるということ認識し、確証が得られなくても疑いがあれば早急に対応することが重要であると感じた。どのような些細なことでも児童生徒の変化に気付くこと、見過ごさないことが重要であると改めて感じる事ができた。また、身体的・性的・心理的虐待に対しては女性の方が感度が高く、ネグレクトに対しては男性の方が感度が高いことや発達障害と虐待の行動像が似ていることから見分ける際のポイント等についてのお話も詳しく伺うことができた。

四万十市の問題行動の実態の講話では、四万十市の補導件数は年々減少傾向にあり、平成 28 年～30 年の 3 年間は 3 件以下であることを知ることができた。また、令和元年度における声かけ・指導された項目としては、交通違反や遊泳場での自転車の駐輪方法が多いことがわかった。しかし、不審者情報の件数は年々増加傾向にあるため、学校や補導センターはもちろん、保護者や地域の方々との協力・連携が不可欠であると感じた。

近年、全国的に問題となっているのが SNS によるトラブルである。SNS の利用者数は年々増加傾向にあり、スマートフォン・携帯・タブレット所持率は小学生 33%、中学生 78%、高校生になると 99% にもなる。利用目的としてはコミュニケーション、YouTube 等の動画視聴、音楽視聴、ゲームである。令和元年度四万十市の実態として、スマートフォン・携帯・タブレット所持率は小学生 38.5%、中学生 74.7% と全国平均に達している現状にある。インターネットの利用時間が 2 時間以上の割合も年々高くなってきている。また、インターネット上の Web ページなどを一定の基準で評価判別し、選択的に排除する機能であるフィルタリング率は 50% に留まっている。小学生、中学生でもインターネットの容易にアクセスできる昨今、知らない人とのやりとり等でトラブルに巻き込まれる可能性が非常に高くなってきている。SNS 等で知り合った人とのトラブルが身近に起きていること

を考えると、四万十市の児童生徒にとっても無関係な問題ではない。児童生徒たちに注意喚起の講座や啓発などを継続して行わなければならないと痛感した。学校全体で組織的に対応していかなければならないと感じた。

## 5. 今年度の成果と課題

夏季研修・研究大会ともに限られた時間の中で講師の先生方にご協力していただき、講話やワークショップ、情報共有、質疑応答等を通して各校の先生方と交流ができ、大変有意義な研修を行うことができた。今回の研修内容を各校でも共有し、不登校やSNS等にまつわる問題、問題行動の未然防止や対応に生かしていかなければならないと感じた。

今後も四万十市教育研究会の夏季研修や研究大会を通して、研究主題である「組織的に対応できる生徒指導のあり方」について各校の先生方と学習を深め、現場で実践していきたい。

